

項 目	内 容	備 考
I 上場対象 1. 対象の指数 2. 限月取引及びその数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引対象は、次の3つの指数とします。 <ul style="list-style-type: none"> a 日経平均株価構成銘柄を対象とした配当指数(以下「日経平均・配当指数」といいます。) b 東証株価指数構成銘柄を対象とした配当指数(以下「TOPIX配当指数」といいます。) c TOPIX Core30構成銘柄を対象とした配当指数(以下「Core30配当指数」といいます。) ・ 12月限月のみの8限月取引制とし、各限月の翌年の3月末日(休業日に当たるときは、順次繰り上げます。)を取引最終日とします。 ・ 直近の限月取引の取引最終日の属する年の1月の第一営業日を新たな限月取引の取引開始日とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本経済新聞社において算出予定。対象指数コードは「17」。 ・ 当取引所において算出予定。対象指数コードは「08」。 ・ 当取引所において算出予定。対象指数コードは「64」。 ・ 取引期間は8年3か月(1月から3月までの間は9限月取引されることとなります。) ・ 平成22年12月限月の取引最終日は平成23年3月31日となります。
II 立会市場における取引の仕組み 1. 立会方法 2. 立会時間 3. 取引単位、呼値及び制限値幅 (1) 取引単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買システムによる個別競争取引とします。 ・ 同時呼値の配分方法は、取引参加者単位で呼値の数量の多い順に1単位ずつ割り当てることとします。 ・ 午前9時から11時まで、午後0時30分から3時10分まで及び午後4時30分から7時までとします。 ・ 各指数に次に掲げる数値を乗じて得た額を1単位とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行派生売買システム(TOPIX先物取引等で使用しているシステム)により取引を行います。 ・ TOPIX先物取引と同様。

項 目	内 容	備 考
(2) 呼値	a 日経平均・配当指数 1,000円 b TOPIX配当指数 10,000円 c Core30配当指数 10,000円 ・ 指値のみとします。 ・ 呼値の単位は、指数ごとに次に掲げる値とします。	・ 誤注文防止の観点から、1回当たりの注文 限度数量を5,000単位とします(TO PIX先物取引と同様。)。
(3) 制限値幅	a 日経平均・配当指数 0.5円 (1ティック 500円) b TOPIX配当指数 0.05ポイント (1ティック 500円) c Core30配当指数 0.05ポイント (1ティック 500円) ・ 呼値の制限値幅を設けないこととします。	・ ただし、誤発注等に係る大量約定や急激な 相場変動を防ぐ観点から、特別気配制度を 設けることとし、更新値幅は次のとおりと する予定です。 a. 日経平均・配当指数：5円 b. TOPIX配当指数：0.5ポイント c. Core30配当指数：0.5ポイント
(4) 基準値段	・ 前日（休業日に当たるときは、順次繰り上げます。）の清算値段を基準値段と します。	
4. ギブアップ	・ ギブアップを行うことができることとします。	・ TOPIX先物取引と同様。
5. 取引の停止	・ 当取引所は、次の（1）及び（2）に掲げる場合には、配当指数先物取引を停 止することができるものとします。 （1）当取引所が配当指数先物取引の状況に異常があると認める場合又はその おそれがあると認める場合その他取引管理上取引を継続して行わせることが 適当でないと認める場合。 （2）売買システムの稼働に支障が生じた場合等において、当取引所が売買シ ステムによる取引を継続して行わせることが困難であると認める場合。	・ TOPIX先物取引と同様。 ・ TOPIX先物取引と同様。 ・ 取引の一時中断（いわゆるサーキットブレー ーカー制度）を導入しません。

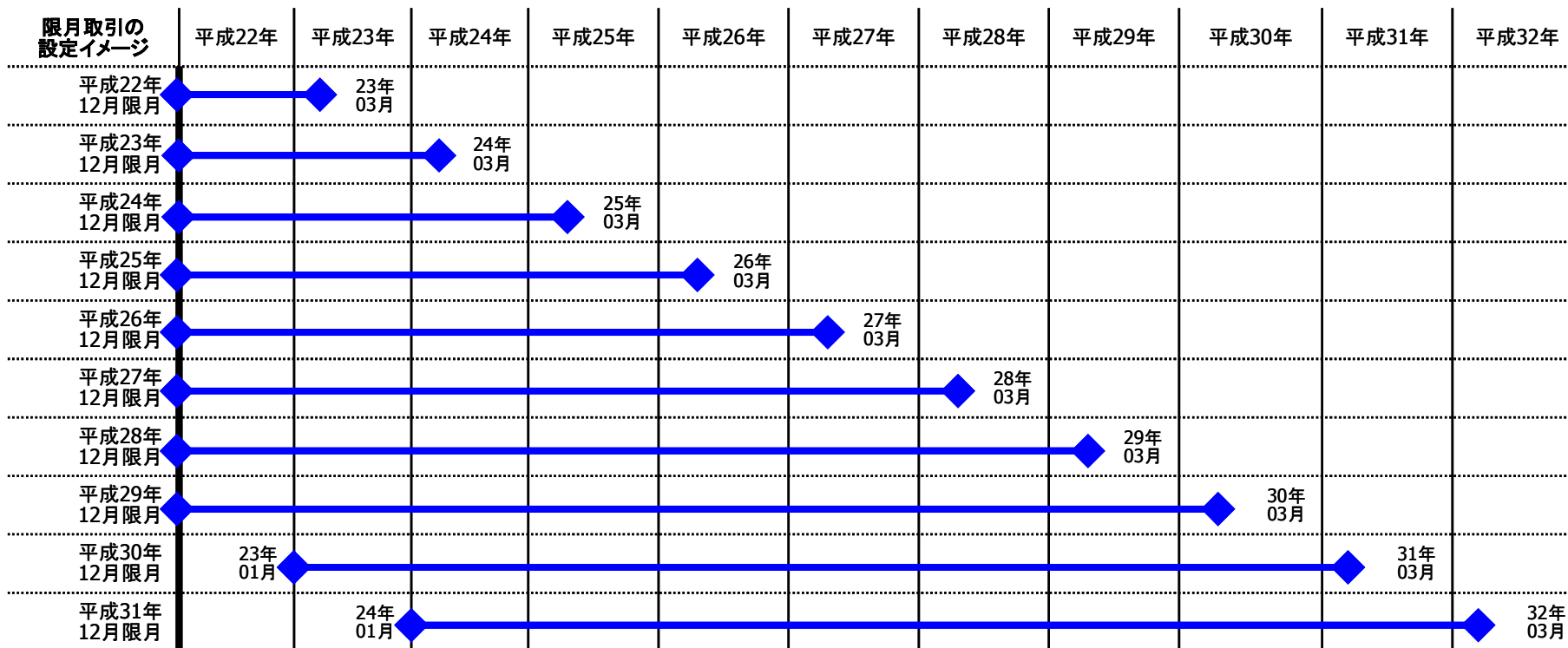
項 目	内 容	備 考									
6. 取引規制	<ul style="list-style-type: none"> 当取引所は、当取引所の市場における配当指数先物取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、当取引所の市場における配当指数先物取引又はその受託に関し、証拠金の差入日時の繰上げ等当取引所が規則に定める規制措置のうち、必要な措置を行うことができるものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> TOPIX先物取引と同様。 									
Ⅲ T o S T N e T 市場における取引の仕組み 1. 取引方法 2. 取引時間 3. 呼値 4. 取引値段	<ul style="list-style-type: none"> 配当指数先物T o S T N e T取引においては、売呼値又は買呼値のいずれか一方の呼値と当該呼値と対当させるために行われた呼値とが合致したときに、当該呼値の間に取引を成立させることとします。 午前8時20分から午後4時まで及び午後4時30分から7時10分までとします。 配当指数先物T o S T N e T取引における呼値の単位は、指数ごとに次に掲げる値とします。 <table border="0" data-bbox="560 845 1523 989"> <tr> <td>a 日経平均・配当指数</td> <td>0.1 円</td> <td>(1ティック 100円)</td> </tr> <tr> <td>b TOPIX配当指数</td> <td>0.01ポイント</td> <td>(1ティック 100円)</td> </tr> <tr> <td>c Core30配当指数</td> <td>0.01ポイント</td> <td>(1ティック 100円)</td> </tr> </table> 配当指数先物T o S T N e T取引の基準値段から当該基準値段に100分の10を乗じて算出した数値を減じて得た値段（当該値段が0.1円（TOPIX配当指数及びCore30配当指数にあつては0.01ポイント）未満の場合にあつては、0.1円（TOPIX配当指数及びCore30配当指数にあつては0.01ポイント））から、当該基準値段に100分の10を乗じて算出した数値を当該基準値段に加えて得た値段までの範囲内の値段とします。 配当指数先物T o S T N e T取引の基準値段は、立会における配当指数先物取引の直前の約定指数（当該直前の約定指数がない場合は、立会における配当指数先物取引の基準値段）とします。 	a 日経平均・配当指数	0.1 円	(1ティック 100円)	b TOPIX配当指数	0.01ポイント	(1ティック 100円)	c Core30配当指数	0.01ポイント	(1ティック 100円)	<ul style="list-style-type: none"> 本項目に記載のない事項については、立会取引と同様とします。 TOPIX先物T o S T N e T取引と同様。 1単位から取引可能とします。 TOPIX先物T o S T N e T取引と同様。 VWAP注文は導入しません。 誤注文防止の観点から、1回当たりの注文限度数量を50,000単位とします（TOPIX先物取引と同様。）。
a 日経平均・配当指数	0.1 円	(1ティック 100円)									
b TOPIX配当指数	0.01ポイント	(1ティック 100円)									
c Core30配当指数	0.01ポイント	(1ティック 100円)									

項 目	内 容	備 考
IV 値洗い等		
1. 値洗い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非清算参加者は、指定清算参加者との間で、日々値洗いを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ T O P I X先物取引と同様。 ・ 清算参加者は、株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」といいます。）の定めるところにより、クリアリング機構との間で、日々値洗いを行うこととなります。
2. 清算指数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清算指数は、クリアリング機構が、各配当指数先物取引の清算指数として定める値とします。 	
V 証拠金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客の証拠金所要額及び非清算参加者の証拠金所要額は、クリアリング機構が取引証拠金等に関する規則等の規定に基づき定める証拠金所要額以上の額とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ T O P I X先物取引と同様。 ・ S P A N（R）による証拠金所要額の計算において、他の指数の先物・オプション取引との間におけるリスク相殺は認められない予定です。
VI 建玉及び決済		
1. 建玉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の売付け及び買付けはそれぞれ各配当指数先物取引の建玉として算定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ T O P I X先物取引と同様。
2. 転売又は買戻しによる決済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売又は買戻しを行う場合には、取引参加者（非清算参加者の場合には当該取引参加者の指定清算参加者）が清算参加者標準端末を通じてクリアリング機構に申告するものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ T O P I X先物取引と同様。
3. 最終決済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引最終日までの間に転売又は買戻しが行われなかった建玉については、最終清算指数を定める日の翌日（休業日に当たるときは、順次繰り下げます。以下同じ。）に、最終清算指数により差金決済を行うものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ T O P I X先物取引と同様。
(2) 最終清算指数（S	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終清算指数は、取引最終日の終了する日の翌日に定めるものとし、各配当指 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日経平均・配当指数の最終の値は、日本経

項 目	内 容	備 考
Q値)	数の最終の値とします。	済新聞社が4月第一営業日に算出する最終値段、TOPIX配当指数及びCore30配当指数の最終の値は、当取引所が4月第一営業日に算出する最終値段となります。
VII 限月間スプレッド取引	<ul style="list-style-type: none"> 限月間スプレッド取引を行いません。 	
VIII 取引参加者	<ul style="list-style-type: none"> 総合取引参加者及び指数先物等取引参加者により取引を行うことができるものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> TOPIX先物取引と同様。 指数先物取引サポート・メンバー制度の対象とします。
IX その他 1. 相場情報の公表 2. 投資部門別取引状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 相場報道システムにより次の情報を伝達することとします。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 四本値、気配、歩み情報 (2) 限月取引別取引高、総取引高概算 (3) 限月取引別建玉残高、総建玉残高 投資部門別取引状況の集計・公表の対象外とします。 	<ul style="list-style-type: none"> TOPIX先物取引と同様。
X 取引開始日	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月26日を目途とします。 	

以 上

(参考1) 配当指数先物取引における限月設定のイメージ



(参考2) 配当指数先物のコード体系

(1) 構成	①	②	③	④	⑤
	特殊取引	現先区分	限月	権利行使価格等	対象指数等
	1	□	□ □□	□□	□□
(2) 割当方法	1	6	5 1 2 (2010年 (H22) 12月限月) 6 1 2 (2011年 (H23) 12月限月) 7 1 2 (2012年 (H24) 12月限月) 8 1 2 (2013年 (H25) 12月限月) 9 1 2 (2014年 (H26) 12月限月) 0 1 2 (2015年 (H27) 12月限月) 1 1 2 (2016年 (H28) 12月限月) 2 1 2 (2017年 (H29) 12月限月)	0 0	「08」 TOPIX 配当指数 「17」 日経平均・配当指数 「64」 TOPIX Core30 配当指数

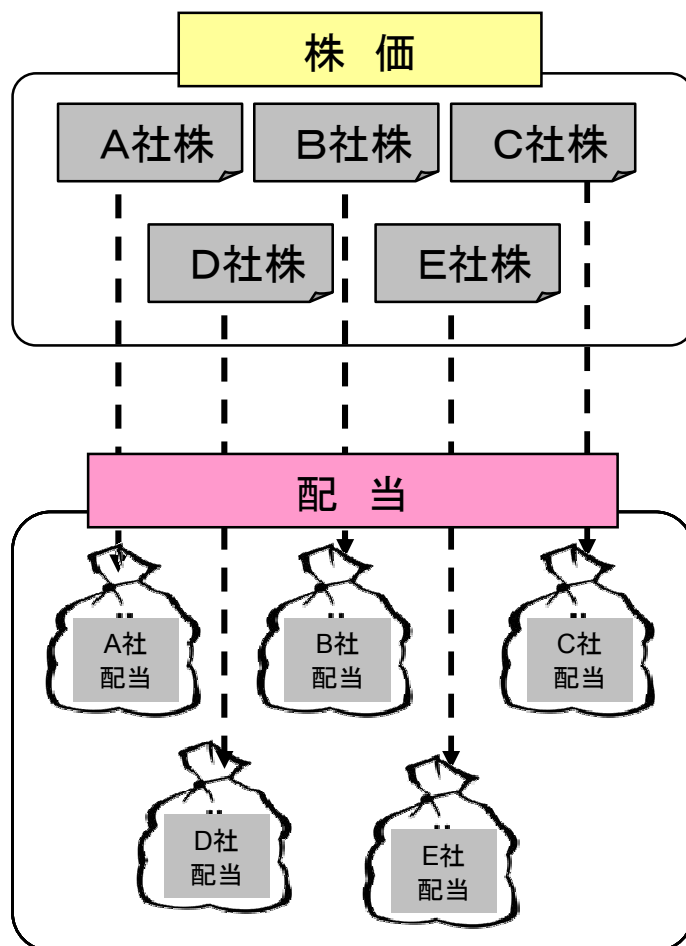
(例) 日経平均・配当指数 平成22年12月限月 ⇒ 「165120017」

項 目	内 容	備 考
<p>1. 概要</p> <p>2. 配当指数の計算対象</p> <p>3. 計算方法とパラメータ</p> <p>(1) 計算方法</p> $\sum_t \sum_i \frac{n_i \times d_i}{D_t} \times \text{基準値}$ <p>(2) 計算に用いるパラメータ</p> <p>t : 観察期間の各営業日</p> <p>i : t 日における指数</p>	<ul style="list-style-type: none"> 配当指数とは、対象株価指数の構成銘柄を対象期間保有していた場合に得られる配当額を指数化したものです。 具体的には、銘柄ごとの配当額に指数用株式数をウェイトした値の株価指数の基準時価総額に対する比率を、当日の指数構成全銘柄について加算し、その値をその年の1月第一営業日から算出日までの間、累計したものとします。 次の指数を対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> a TOPIX b TOPIX Core30 配当指数の計算式は次のとおりとします。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>t : 観察期間の各営業日</p> <p>i : t 日における指数の構成銘柄</p> <p>n_i : t 日における i 銘柄の株式数</p> <p>d_i : t 日における i 銘柄の配当金</p> <p>D_t : t 日における株価指数の除数</p> </div> 配当指数の観察期間を、毎年1月1日から12月31日までとします。 TOPIX等の株価指数の構成銘柄とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 米国では、S&P500 株価指数、欧州では FTSE100 などの配当指数が算出・公表されています。 したがって、毎年新たな配当指数が算出・公表されることとなります。 基準値は、株価指数の基準値と同一となります。 <ul style="list-style-type: none"> a TOPIX : 100 b TOPIX Core30 : 1,000 指数の算出・公表は、観察期間の翌年の3月末日までとします。

項 目	内 容	備 考
<p>の構成銘柄</p> <p>n_i : t 日における i 銘柄の株式数</p> <p>d_i : t 日における i 銘柄の配当金</p> <p>D_i : t 日における株価指数の除数</p> <p>基準値</p> <p>4. 算出開始日</p>	<ul style="list-style-type: none"> • T O P I X等の株価指数算出に用いる浮動株調整後の株式数とします。 • t 日が、当該銘柄の配当落ち日に当たるときは、当該配当落ち額とし、配当落ち日に当たらない場合にはゼロとします。 • 各構成銘柄の配当落ち日に算出する配当指数から、予想配当金を配当指数に算入します。 • 予想配当金が決算短信で公表された配当金と異なる場合には、決算短信で公表された配当金へ修正します。ただし、配当落ち日にさかのぼった遡及計算は行いません。 • 原則として金銭配当（記念配当、特別配当を含む。）のみを対象とします。ただし、時価評価が容易に可能な金銭以外（有価証券等）による配当が行われる場合で、当取引所が必要と判断した場合には、予め周知した上で、配当金に含めることができます。 • T O P I X等の株価指数の基準時価総額とします。 • T O P I X等の株価指数の基準値とします。 • 平成22年6月を目途とします。 	<ul style="list-style-type: none"> • Tokyo Market Information（TMI）サービスのT O P I X基礎情報に含まれる指数用株式数を用いて算出します。 • TMI サービスのT O P I X基礎情報に含まれる指数用配当金を用いて算出します。 • 予想配当金の額と決算短信における配当金の額が異なる場合には、配当落ち日の3か月後の7日（休業日にあたる場合には順次繰り上げる。）に算出する指数値からその差分を反映します。 • 配当指数独自の基準時価総額はありません。 • TOPIX : 100 • TOPIX Core30 : 1,000

以 上

1. 配当指数



株価指数

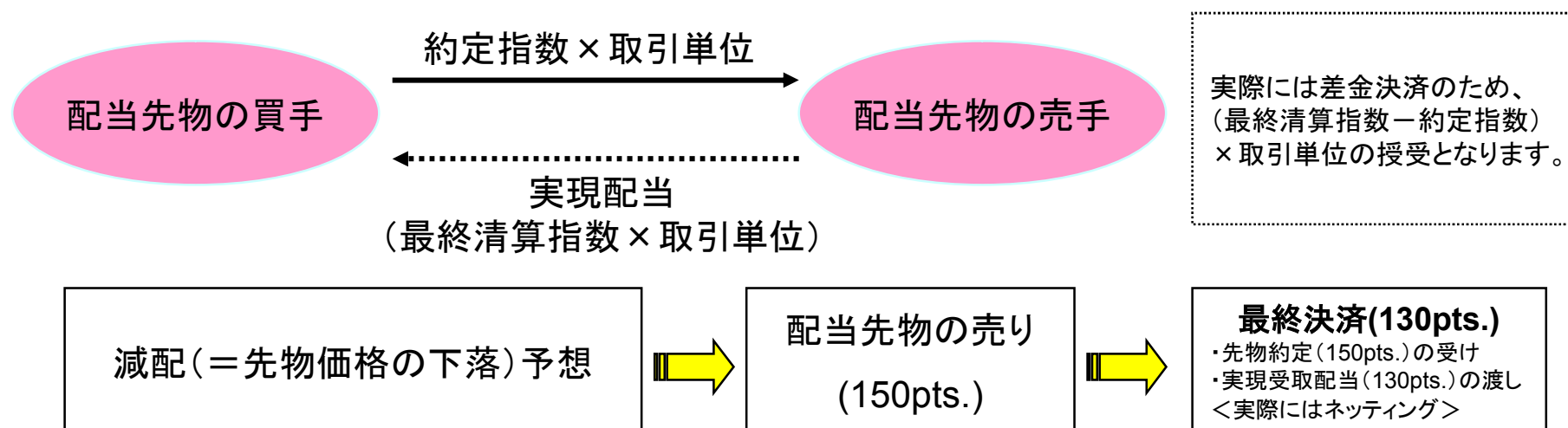
- 構成銘柄の株価を指数化したもの。
- 取引時間中にリアルタイムで算出。
- 無期限。

配当指数

- 一定期間に一定のポートフォリオを保有していた場合に受け取ることのできる配当額を指数化したもの。
- 1日1回の算出。ただし、配当がないと指数値は変化しない。
- 観察期間(通常は1年)ごとに算出。ゼロから始まり、配当ごとに指数値が上昇。

2. 配当指数先物取引

- 配当指数先物取引とは、ポートフォリオから得られる配当額の変動リスクをヘッジするための先物取引です。
- 先物の買手は、一定期間(通常1年)の実現配当を得ることができる一方、先物の売手は約定時の約定指数に応じた金額を受け取ることとなります(実質的に受取配当額を固定することができます。)



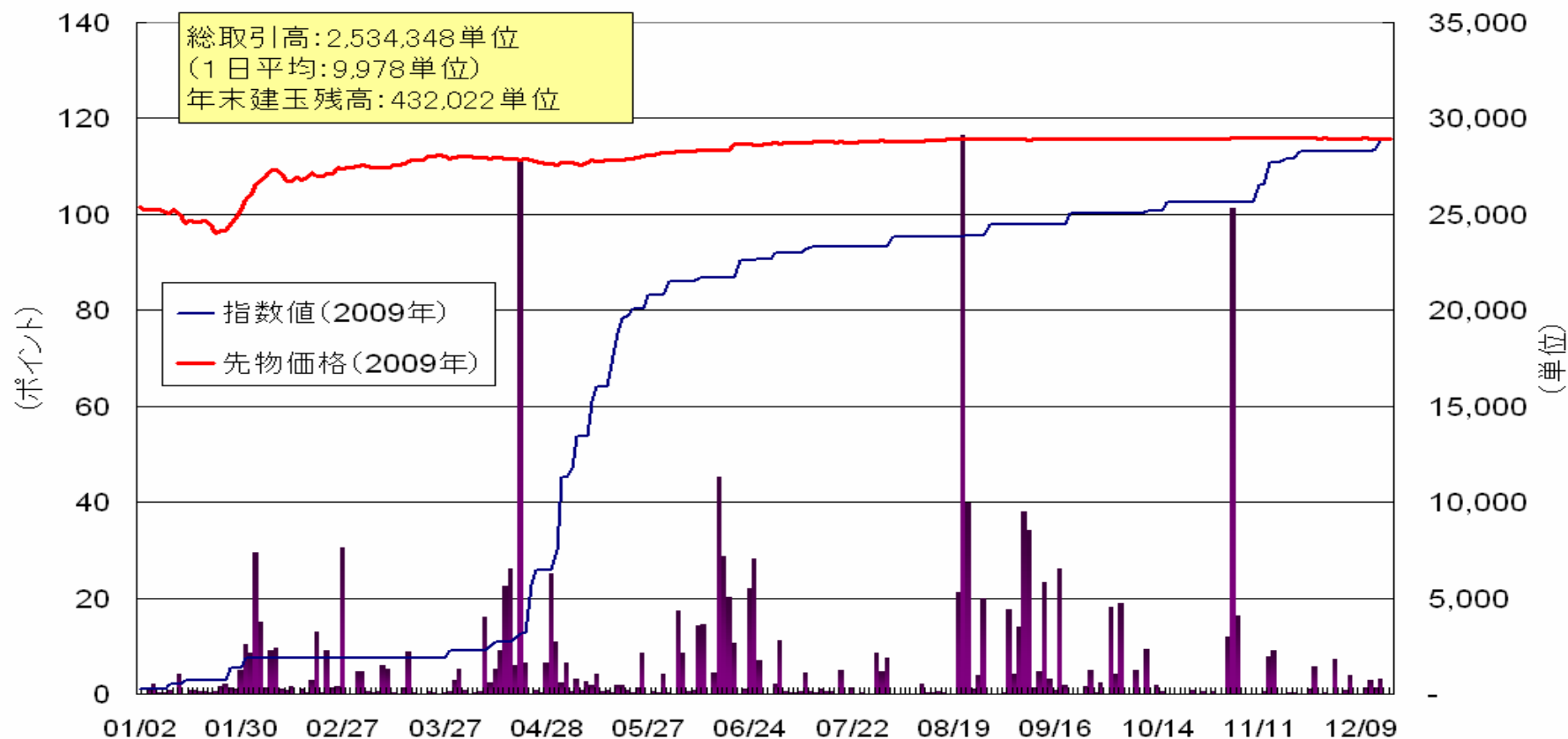
3. 東証における配当指数先物取引制度概要

原指数	日経平均・配当指数	TOPIX配当指数	TOPIX Core30配当指数	
取引時間	9:00-11:00、12:30-15:10、16:30-19:00			
限月取引	12月限月のみ8限月			
取引単位	¥1,000	¥10,000	¥10,000	
呼値の刻み	¥0.5(¥500)	0.05pts.(¥500)	0.05pts.(¥500)	
注文種類	指値注文のみ			
ギブアップ	利用可能			
制限値幅	設けない			
特別気配の更新値幅	¥5(¥5,000)	0.5pts.(¥5,000)	0.5pts.(¥5,000)	
サーキットブレーカー	対象外			
清算値段	<ul style="list-style-type: none"> ■ 直近の限月取引・中心限月取引:最終の約定値段(特別気配値段を含む。)。ただし、最終の約定値段がない場合には、当日の基準値段。 ■ その他の限月取引:最終の約定値段(特別気配値段を含む。)。ただし、最終の約定値段がない場合には、当日の基準値段に中心限月の値動きを勘案して算出した値段。 			
取引最終日	各限月取引の翌年の3月末日			
最終決済	SQ値による差金決済			
SQ	実現配当額により算出される最終の配当指数			
限月間スプレッド取引	導入しない			
TOSTNet取引	取引時間	8:20-16:00、16:30-19:10		
	呼値の刻み	¥0.1(¥100)	0.01pts.(¥100)	0.01pts.(¥100)
	値幅	立会取引における直前の約定値段の上下10%		
	最小単位	1単位		

- 上場予定日:平成22年7月26日

(参考) 配当指数と配当指数先物価格の関係 (EurexにおけるEurostoxx50配当指数先物のデータ)

DJ Eurostoxx50に係る配当指数と配当指数先物取引の価格の推移 (2009年)



(出所) Bloombergのデータをもとに東京証券取引所が作成